

1. テキスト:「場所」「二」の第1段落。225頁4行目から228頁10行目まで。
2. テキスト講読(すみません。長くなってしまいました)

「二」

第1段落

「一」では場所論の認識論的テーゼを中心に議論が進められてきたが、「二」では「私は今再び始の考に戻って見よう」と始まり、「有るものは何かに於てある」という場所論の有論的テーゼが扱われる。そしてこの場合の「有る」が「存在」の意味ではなく、「極めて一般的なる意味に過ぎない」とされているが、これは「有る」に繫辞の「ある」と存在の「ある」とを区別しつつ、「両者の深き根柢に相通ずるもの」(229,7)をそう呼んだのである。

次いで「例えば種々なる色は色の一般概念に於てある」における「例えば」は「有るものは何かに於てある」ことの例示である。こうして「色の一般概念は種々なる色の於てある場所」とされる。白(種々なる色の一つ)は色一般という場所に於てある、ということである。西田はまたしても色から話を説き始めるのである。

西田は色の一般概念を、アリストテレスの「第二の本体」のように捉えているが、それは『カテゴリー論』での分類に正確に従ったものではない。アリストテレスは〈基体(ヒュポケイメノン)〉に即して、〈①基体においてある/②ない〉と〈③基体について語られる/④ない〉という判別基準にしたがって〈有るもの〉を、例えば「白(①③)」「この白(①④)」「人間(②③)」「この人間(②④)」のように分類し、「この人間」のようなもの(個物)を「第一実体」、「人間」を「第二実体」と呼んだ。この分類に従えば「色一般」は「白」一般のところへ分類されるだろう。これは第二実体ではない。アリストテレスは〈白は塩においてある〉とは言っても、〈白は色においてある〉というような言い方はしないのである。ここにむしろ西田の特徴が表れていると見ることもできるだろう。

西田はこうした色一般が「色の判断の真の主語となる色自体」であると考え、「種々なる色の関係は色自身の体系によって構成せられる」と考える。例えば〈これは白である〉という判断において主語は〈これ〉であるが、それはこの〈物〉について言われているのではなく、この物の〈色〉について言われている。この〈色〉がまだ述語を持たない主語の状態において、それは「色一般」ということになるであろう。そしてそれについて述語することで(白である)、他の色との関係が構成されるのである。

こうした「一般的なるもの」は通常「単に主観的」と考えられ、個物こそが客観的に存在するものであると考えられている。しかし「一般的なるもの」が主観的であるなら、「所謂個物的なるもの」も「考えられたもの」すなわち「主観的」に過ぎないと述べ、西田は差し当たり「一般的なるもの」を主客の対立を問題にせず、それ自体として論じようとする。すなわち「単に主観的ではなく、それ自身に客観性を有する」(227,3)ものとして考える。そしてそれを「客観的一般者」と呼び、そこにおける特殊と一般の関係を論じようとする。

まず色は物ではないので、色一般が特殊な色(白)を「有つ」という関係にはならない。また色は作用(働くもの)でもないので、「時の関係を含む」ことはなく、色一般の働きの結果白という「結果」(227,6)が生ずるのでもない。「唯一般的なるものものは特殊なるものを含み、後者は前者に於てある」と言うのみである。そして「恰も形あるものは形なきものの影であると云う如く、形なき空間其者の内に無限の形が成立する如き関係」、とここに「空間」が登場する。これまでも西田は色に続いて「空間」を取り上げていた。「空間的関係の基にも一般と特殊との関係がある」とされる。例えば〈三角形は空間(平面図形)である〉というような判断が考えられるであろう。

「赤は色である」という判断において、色が赤を含むということであれば、色という一般は「種差」したがってまた〈特殊化の原理〉を含まなければならない。こうした〈特殊化の原理〉を含む一般者が「真に一般的なるもの」であり、〈具体的一般者〉「自己自身に

同一なるもの」などと呼ばれ、今後重要な意味を持つことになる。

ところで色一般が「客観的一般者」として単に「意識を超越する」と考えられるならば、単に「特殊なるものが一般なるもの（場所：引用者）に於てある」と言うまでであるが、この「場所」がさらに深められて、「所謂意識も之に於てある」ということになれば、その場所は「真の場所」となる、とされる。これまで西田は場所として〈有の場所〉（色、空間、個物、働くもの）、〈対立的無の場所〉（所謂意識）、〈真の無の場所〉が考えられていたが（ただし、〈有の場所〉という用語はまだ登場していない）、「所謂意識も之に於てある」場所が「真の無の場所」（220, 11-13）であった所から考えると、西田はここで色（客観的一般者）からその場所の意味を挙に「真の無の場所」にまで深化させていることが分かる。そうして「真の場所は自己の中に自己の影を映すもの、自己自身を照らす鏡」と言われる。

色の場合も「有が有に於てある」（特殊としての色が一般としての色においてある）と言い得るが、場所の意味の深化に従って、西田は特殊と一般との関係を「有つ（物・個物の場合）」、「働く（潜在から顕在へ）」、「映す」へと深化させる。すなわち物の場合は物（一般）が性質（特殊）を有つ。働きの場合は、潜在的なるもの（一般）が顕在的なもの（特殊）へと結果する。しかし「有が真の無に於てある時、後者が前者を映すという外はない」。こうして「映すということは物の形を歪めないで、その儘に成り立たしめることである、その儘に受け入れることである」と述べられる。

この「真の無」が有になればなるほど、映されたものは他のものを映しているという意味での「他の肖像」ではなくなり、「単に象徴となり、符号となる」とされる。象徴や符号は表現の在り方として後の論文（第5巻『一般者の自覚的体系』第二論文「述語的論理主義」94, 4-96, 2）で論じられることになる。

次いで再び「客観的一般者」が登場する。これはもはや「色」のことではなかろう。「一般なるものは特殊なるものに対して、何ら有の意義を有するのではない、全然無である」（227, 8-9）とされているからである。「色一般」は無とは言えないであろう。「客観的一般者」は色から出発して「真の無の場所」にまで深化したことになる。そこにおける一般と特殊との関係は「物」のように「有つ」のでもなく、「働き」のように特殊が一般の「結果」というのでもなく、空間と物のように「相異なるもの」の一方が他方を含むのでもない。「特殊なるものは一般なるものの部分であり、且つその映像である。併し一般なるものは特殊なるものに対して、何ら有の意義を有するのではない、全然無である。物が個物的であればある程、〔一般的なるものは〕一般的でなければならぬと考えられる時、その一般的なるものは個物的なるものを自己の中に映すものでなければならぬ」、このように言われる。

ここにおいて「特殊が一般に於てある（有るものは何かに於てある）」という場所論の有論的なテーゼはその究極において場所論の認識論的テーゼに結びつくことになる。「一」で意識の立場が「対立的無の立場」から「真の無の場所」に深化することによって、場所が「単に物の影を映す場所」から真に「物が於てある場所」に深化したのと好対照をなしている。「一」では場所論の認識論的テーゼから出発して有論的テーゼに結びついていたのである。

西田は「於てある」ということと「映す」ということの結合を認めない者のために再度、〈有の場所〉から出発して説明を試みる。「空間に於てある物は空間的でなければならぬ」。これは物（特殊）と空間（一般）という、有と有の関係であり、両者は異なっているが、物が空間に於てあることによって、物は空間的という性質を分有する。この関係を徹底させ、「完全に」特殊が一般の中にある、ということになると、「物（さらには「働くもの」）」は消失し、特殊は一般の「様相」となる。

「様相」はここでは「本体（実体）」との対で考えられている。我々はまず「本体」（対象の規定）があって、それからそれと認識主観との関係における〈有り方＝様相〉があると考え。ラスクでもまず構成的範疇があって、それによって構成された対象（超対立的対象）が、認識主観との関係において反省的範疇（同一性など）によって判断にもたらされるのであった。しかし西田はこれを逆転させる。「構成的範疇の前に反省的範疇がある」と考える。本体より様相が先だと考える。もっとも「様相」と言ってもカントの様相の範

疇（可能性・現実性・必然性）を考えてはいないし、「反省的範疇」と言ってもラスクのそれ（同一性など）を考えているわけではない。「本体なき様相」、すなわちそこにおいて物（実体）が消失している「純性質的なもの」を考えているのである。そうしてそれが「互に相区別し、互に相関係する」のであるが、そのためには「互に相映し映されることによって、客観的に自己自身の体系を維持する」と言う外はない、というのである。

まず直接経験の「背後」に考えられた「本体という如きものを除去する」。するとそこに「本体なき作用、純なる作用の世界を見る」。しかしそれでもそこに「何等かの意味に於て働くもの」が考えられているとされる。何らかの働く主体が想定されているということである。「更に働くものをも除去する時」、「純なる状態の世界」すなわち「本体なき様相の世界」を見る、とされる。

注目すべきはこれが「直接なる経験（直接経験）」（228, 5）の脈絡で語られていることである。『善の研究』第2編第1章では何よりも「物心の独立的存在」が除去されたところに「直接の知識」すなわち「直接経験」が見られていた。さらにここでは直接経験の「統一を内に見ることで純粹作用の世界を見」、「更に之を推し進めて純粹状態の世界という如きものを見ることができようであろう」とされている。「物心の独立的存在」を除去したところに「直接経験」の世界を見ることができようが、それはなお対象化された世界、「純粹作用の世界」に過ぎない。「意識せられた意識」であってなお「意識する意識」ではない。そうした「直接経験」の統一をさらに内に見ることによって、それは同時に「自己を空しうすること」であるが、それによって第1編第1章の「純粹経験」の世界が現成するのである。その世界がここでは「純粹状態の世界」と呼ばれていると考えられるのである。西田はこの世界を「構成的範疇の世界以前」の「反省的範疇の世界」とも呼んでいる。